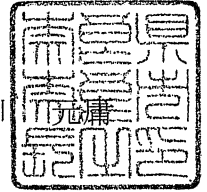




奈 環 ク 第 2 5 号
令和 8 年 1 月 2 9 日

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会
委員長 中川 幾郎 様

奈良市長 仲川



明治地区自治協議会から提出された提言書の撤回に係る奈良市新クリーンセンター建設の用地について（諮問）

明治地区自治協議会から提出された提言書の撤回に係る奈良市新クリーンセンター建設の用地に関し、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

明治地区自治協議会から提出された提言書の撤回に係る奈良市新クリーンセンター建設の用地に関すること

2 諮問理由

奈良市新クリーンセンター建設の用地について、令和7年12月10日付けで明治地区自治協議会より、候補地として受け入れることができるか検討する余地があるとの提言をいただきました。市は、提言のあった神殿町周辺地域が、七条町・北之庄町・大和田町の3箇所に加えて新クリーンセンターの建設候補地となり得るかについて、令和7年12月25日に開催された第71回策定委員会において諮問し、このことについて当該策定委員会で審議いただきました。その結果、神殿町周辺地域について、地元から提言があったことを踏まえて「検討地」とすることとして、市は令和7年12月26日に策定委員会より答申をいただきましたが、その後、令和8年1月15日付けで明治地区自治協議会より、前述の提言を撤回する旨の文書を受領いたしました。この撤回は、前回策定委員会での審議の前提に影響しうると判断したことから、改めて策定委員会において神殿町周辺地域の取り扱いについてご審議いただきたく、諮問いたします。

以上